

認定第10号

令和元年度芽室町公立芽室病院事業会計決算認定の件

地方公営企業法第30条第4項の規定により、令和元年度芽室町公立芽室病院事業会計歳入歳出決算を議会の認定に付するものであります。

令和2年9月1日提出

芽室町長 手 島 旭

令和元年度芽室町各事業会計歳入歳出決算審査意見書

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第2項の規定に基づき、令和2年6月15日審査に付された令和元年度芽室町各事業会計決算について審査した結果、次のとおりその意見を付します。

令和2年8月24日

芽室町監査委員 富田 明 雄



芽室町監査委員 西尾 一 貞



芽室町長 手島 旭 様

## 1 審査の対象

- (1) 令和元年度 芽室町上水道事業会計歳入歳出決算
- (2) 令和元年度 芽室町公立芽室病院事業会計歳入歳出決算

## 2 審査の期間

令和2年6月29日から7月7日までのうち3日間

## 3 審査の方法

令和元年度の芽室町上水道事業会計及び芽室町公立芽室病院事業会計決算審査に当たっては、審査に付された決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分（欠損金処理）計算書、貸借対照表のほか決算附属書類としての事業報告書、キャッシュ・フロー計算書、決算明細書、固定資産明細書、企業債明細書と証書類、試算表、総勘定元帳等を照合点検し、計算の正確性、予算執行上の適否について審査し、かつ決算諸表が関係法令に準拠し作成されているか、経営内容及び財産管理の実態が適正確実に表示・保管され、請負契約・委託契約等が適正に取り交わされ契約のとおり実施されているか、さらに一般会計からの繰り入れが適正に処理されているか等について審査を実施いたしました。

## 4 決算の概要及び審査意見

令和元年度の芽室町上水道事業会計及び芽室町公立芽室病院事業会計決算審査の結果、決算報告書及び各財務諸表は地方公営企業法その他の関係法令に準拠し、計数は関係諸帳簿、証拠書類等に正確に記帳され、2事業の執行状況は適正なものとして認めました。

なお、決算の概要は次のとおりです。

芽室町上水道事業会計

令和元年度における芽室町上水道事業会計の決算状況は次のとおりです。

1 収益的収入及び支出

(1) 収益的収入（消費税を除く）

・ 営業収益

(単位：円)

区 分	令和元年度	平成30年度	増 減	前年度比
給水収益	394,312,987	384,418,543	9,894,444	102.6%
その他営業収益	12,894,200	13,098,640	△ 204,440	98.4%
計	407,207,187	397,517,183	9,690,004	102.4%

・ 営業外収益

(単位：円)

区 分	令和元年度	平成30年度	増 減	前年度比
他会計補助金	1,437,000	750,600	686,400	191.4%
長期前受金戻入	89,927,410	84,698,626	5,228,784	106.2%
雑収益	7,731,333	7,496,005	235,328	103.1%
計	99,095,743	92,945,231	6,150,512	106.6%

※ 収益的収入合計

(単位：円)

区 分	令和元年度	平成30年度	増 減	前年度比
収益的収入合計	(542,253,208)	(522,678,207)	(19,575,001)	(103.7%)
	506,302,930	490,462,414	15,840,516	103.2%

※ ( ) 内は、消費税込みの数値です。

営業収益は、前年度比9,690,004円(2.4%)増の407,207,187円で、そのうち給水収益は9,894,444円(2.6%)の増であります。

営業外収益は、6,150,512円(6.6%)増の99,095,743円で、増額の主な要因として、他会計補助金における消火栓維持費の増は、消火栓補修代分を繰出し基準に基づき、一般会計から繰り入れされたこと、また、長期前受金戻入5,228,784円の増は、前年度に引き続き道営農用水事業に伴い北海道から資産の譲与を受けたことによるものであります。

収益的収入合計では、前年度比15,840,516円(3.2%)増の506,302,930円であります。

## (2) 収益的支出 (消費税を除く)

## ・ 営業費用

(単位：円)

区 分	令和元年度	平成30年度	増 減	前年度比
原水及び浄水費	132,763,879	132,719,683	44,196	100.0%
配水及び給水費	18,546,500	9,698,500	8,848,000	191.2%
業務費	14,468,373	13,758,179	710,194	105.2%
総係費	16,751,795	18,005,546	△ 1,253,751	93.0%
減価償却費	235,737,042	230,169,728	5,567,314	102.4%
資産減耗費	3,423,930	2,158,818	1,265,112	158.6%
計	421,691,519	406,510,454	15,181,065	103.7%

## ・ 営業外費用

(単位：円)

区 分	令和元年度	平成30年度	増 減	前年度比
支払利息及び 企業債取扱諸費	30,820,585	34,020,329	△ 3,199,744	90.6%
計	30,820,585	34,020,329	△ 3,199,744	90.6%

## ・ 特別損失

(単位：円)

区 分	令和元年度	平成30年度	増 減	前年度比
固定資産売却損	806,536	741,880	64,656	108.7%
計	806,536	741,880	64,656	108.7%

## ※ 収益的支出合計

(単位：円)

区 分	令和元年度	平成30年度	増 減	前年度比
収益的支出合計	(474,266,401)	(459,369,186)	(14,897,215)	(103.2%)
	453,318,640	441,272,663	12,045,977	102.7%

※ ( ) 内は、消費税込みの数値です。

営業費用は、前年度比15,181,065円(3.7%)増の421,691,519円で、増額の主な要因は、令和元年度から3年計画で進めている上水道管路地図システム導入委託料の増加及び平成30年度道営営農用水事業に伴う北海道からの受贈財産の増加等により減価償却費が増加したためであります。

営業外費用は、前年度比3,199,744円(9.4%)減の30,820,585円で、特別損失806,536円を加えると、収益的支出合計では、前年度比12,045,977円(2.7%)増の453,318,640円であります。

この結果、収益的収入合計506,302,930円、収益的支出合計453,318,640円で、当年度の純利益は52,984,290円であります。

純利益に前年度繰越利益剰余金205,682,806円、その他の未処分利益剰余金変動額30,301,478円を加えた当年度未処分利益剰余金は、288,968,574円であります。

## 2 資本的収入及び支出

### (1) 資本的収入

(単位：円)

区 分	令和元年度	平成30年度	増 減	前年度比
企業債	144,600,000	153,700,000	△ 9,100,000	94.1%
固定資産売却代金	520,000	576,720	△ 56,720	90.2%
他会計負担金	485,100	1,812,240	△ 1,327,140	26.8%
計	(145,657,100) 145,605,100	(156,135,097) 156,088,960	(△10,477,997) △ 10,483,860	(93.3%) 93.3%

※ ( ) 内は、消費税込みの数値です。

### (2) 資本的支出

(単位：円)

区 分	令和元年度	平成30年度	増 減	前年度比
配水本管整備費	24,750,000	26,710,000	△ 1,960,000	92.7%
給水設備費	27,362,960	33,916,900	△ 6,553,940	80.7%
第6期拡張事業費	108,365,723	118,118,726	△ 9,753,003	91.7%
企業債償還金	166,050,543	155,274,732	10,775,811	106.9%
計	(341,627,843) 326,529,226	(348,320,005) 334,020,358	(△6,692,162) △ 7,491,132	(98.1%) 97.8%

※ ( ) 内は、消費税込みの数値です。

資本的収入が資本的支出に対して、不足する額195,970,743円（消費税込み）は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額15,046,617円、当年度分損益勘定留保資金149,233,562円及び繰越利益剰余金処分額31,690,564円で補てんし、資金収支の均衡が図られています。

企業債の平成30年度末未償還残高は1,780,117,577円で、令和元年度に144,600,000円を借入れ、166,050,543円を償還したことから、令和元年度末未償還残高は1,758,667,034円となっています。

### (3) 建設改良工事の概要（消費税込み）

- ① 第6期拡張事業 117,377,000円  
雄馬別地区末端配水管布設工事（第2配水区、第2配水区その2）、  
芽室浄水場配水ポンプ棟耐震補強工事、坂の上配水池送水ポンプ電動弁  
更新工事
- ② 配水本管整備事業 27,108,000円  
石綿管から铸铁管への布設換 工事延長合計 475.87m  
消火栓更新 1基
- ③ 検満量水器取替工事（1～6工区） 合計 843台 15,715,200円
- ④ 量水器の購入 13,975,398円

### 3 予算執行状況

#### (1) 収益的収支

##### ・収益的収入（消費税込み）

（単位：円）

項目	現計予算額	決算額	増減額	執行率
水道事業収益	525,401,000	542,253,208	16,852,208	103.2%
営業収益	428,735,000	442,440,698	13,705,698	103.2%
営業外収益	96,666,000	99,812,510	3,146,510	103.3%

##### ・収益的支出（消費税込み）

（単位：円）

項目	現計予算額	決算額	不用額	執行率
水道事業費用	491,051,000	474,266,401	16,784,599	96.6%
営業費用	452,592,000	436,598,780	15,993,220	96.5%
営業外費用	37,419,000	36,861,085	557,915	98.5%
特別損失	1,040,000	806,536	233,464	77.6%
予備費	34,350,000	0	34,350,000	0.0%
計	525,401,000	474,266,401	51,134,599	90.3%

水道事業収益は予算執行率が103.2%、水道事業費用の予備費を除いた予算執行率は96.6%であり、予算の執行状況は概ね適正であると認めます。

#### (2) 資本的収支

##### ・資本的収入（消費税込み）

（単位：円）

項目	現計予算額	決算額	増減額	執行率
資本的収入	145,502,000	145,657,100	155,100	100.1%
企業債	144,700,000	144,600,000	△100,000	99.9%
固定資産売却代金	316,000	572,000	256,000	181.0%
他会計負担金	486,000	485,100	△900	99.8%

##### ・資本的支出（消費税込み）

（単位：円）

項目	現計予算額	決算額	不用額	執行率
資本的支出	341,758,000	341,627,843	130,157	100.0%
建設改良費	175,707,000	175,577,300	129,700	99.9%
企業債償還金	166,051,000	166,050,543	457	100.0%

資本的収入の予算執行率は100.1%、資本的支出の予算執行率は100.0%であります。

## 4 水道使用料の未収状況及び不納欠損額

(単位：円)

区 分	令和元年度	平成30年度	増 減	前年度比
現 年 度	6,805,534	8,214,091	△ 1,408,557	82.9%
過 年 度	4,297,270	5,028,531	△ 731,261	85.5%
計	11,102,804	13,242,622	△ 2,139,818	83.8%
不納欠損額	32,882	457,866	△ 424,984	7.2%

水道使用料の現年度分収納率は98.4%（前年度比0.4ポイント増）、過年度分収納率は67.3%（前年度比6.0ポイント増）で、未収額は11,102,804円となっており、前年度と比較し2,139,818円減少しています。

また、不納欠損額は、前年度の160件457,866円に対し、令和元年度は16件32,882円で424,984円の減であります。

以上、令和元年度芽室町上水道事業会計の決算状況を申し上げましたが、令和元年度は災害時の対応を含めた主要水道施設整備として、芽室浄水場配水ポンプ棟耐震補強工事及び坂の上配水池送水ポンプ電動弁更新工事を行い、健康で快適な町民の生活を支える重要なライフラインとしての整備充実を図っています。

さらに、第6期拡張事業として、雄馬別地区に末端配水管布設工事を実施し、引き続き水道未普及地域の解消に取り組んでいるところであります。

一方、施設の維持管理においては、老朽管の布設換えや漏水の早期発見・早期修繕による有収率の向上により、経営の健全化、安定化、合理化を図り、経費の縮減に努められることが期待されます。

併せて、水道事業に対する町民の理解により、水道使用料は受益者負担と公平性確保の点からも、不納欠損が発生しないよう一層の収納率の向上に努め、地方公営企業として経済性を発揮するとともに、公共の福祉増進のため、安全・安心な生活用水の確保と水道サービスの向上を期待するものであります。



芽室町公立芽室病院事業会計

令和元年度における芽室町公立芽室病院事業会計の決算状況は次のとおりです。

1 収益的収入及び支出

(1) 収益的収入（消費税を除く）

・ 医業収益

(単位:円)

区 分	令和元年度	平成30年度	増 減	前年度比
入院収益	820,359,626	854,925,435	△ 34,565,809	96.0%
外来収益	495,890,232	552,143,108	△ 56,252,876	89.8%
その他医業収益	167,833,675	209,618,619	△ 41,784,944	80.1%
計	1,484,083,533	1,616,687,162	△ 132,603,629	91.8%

・ 医業外収益

(単位:円)

区 分	令和元年度	平成30年度	増 減	前年度比
他会計負担金	64,978,000	78,213,000	△ 13,235,000	83.1%
他会計補助金	257,356,000	255,898,000	1,458,000	100.6%
患者外給食収益	1,626,764	1,930,958	△ 304,194	84.2%
長期前受金戻入	74,886,121	61,548,835	13,337,286	121.7%
その他医業外収益	28,800,065	32,060,376	△ 3,260,311	89.8%
計	427,646,950	429,651,169	△ 2,004,219	99.5%

※ 収益的収入合計

(単位:円)

区 分	令和元年度	平成30年度	増 減	前年度比
収益的収入合計	(1,918,628,843)	(2,053,299,879)	(△134,671,036)	93.4%
	1,911,730,483	2,046,338,331	△ 134,607,848	93.4%

※( )内は、消費税込みの数値です。

収益的収入の医業収益のうち入院収益は、前年度比34,565,809円(4.0%)減の820,359,626円、外来収益は、前年度比56,252,876円(10.2%)減の495,890,232円で、産婦人科の閉鎖や年度途中で医師による不祥事が発覚したこと、さらに新型コロナウイルス感染症等による影響が主な要因と考えられます。

また、医業外収益は前年度比2,004,219円(0.5%)減の427,646,950円であります。

収益的収入合計では、前年度比134,607,848円(6.6%)減の1,911,730,483円であります。

## (2) 収益的支出 (消費税を除く)

## ・医業費用

(単位:円)

区 分	令和元年度	平成30年度	増 減	前年度比
給与費	1,312,591,012	1,393,318,931	△ 80,727,919	94.2%
材料費	187,851,336	204,261,823	△ 16,410,487	92.0%
経 費	344,447,659	350,653,814	△ 6,206,155	98.2%
減価償却費	140,200,074	149,841,154	△ 9,641,080	93.6%
資産減耗費	12,556,332	2,090,862	10,465,470	600.5%
研究研修費	8,032,174	8,381,614	△ 349,440	95.8%
計	2,005,678,587	2,108,548,198	△ 102,869,611	95.1%

## ・医業外費用

(単位:円)

区 分	令和元年度	平成30年度	増 減	前年度比
支払利息及び 企業債取扱諸費	6,924,232	7,551,085	△ 626,853	91.7%
患者外給食材料費	2,088,386	2,368,723	△ 280,337	88.2%
雑損失	41,034,326	38,221,157	2,813,169	107.4%
運営委員会費	67,140	143,799	△ 76,659	46.7%
その他医業外費用	2,214	0	2,214	皆 増
看護師確保経費	0	900,000	△ 900,000	皆 減
計	50,116,298	49,184,764	931,534	101.9%

## ※ 収益的支出合計

(単位:円)

区 分	令和元年度	平成30年度	増 減	前年度比
収益的支出合計	(2,047,183,518)	(2,149,790,348)	(△102,606,830)	95.2%
	2,055,794,885	2,157,732,962	△ 101,938,077	95.3%

※( )内は、消費税込みの数値です。

収益的支出の医業費用は、前年度に比較し医師が1名減少したこと、看護職員を病床に応じた配置としたことから採用を控えたこと、さらには介護員や看護助手等の医療従事者確保も進まなかったことなどから人件費の削減につながり、前年度比102,869,611円(4.9%)減の2,005,678,587円、医業外費用は、前年度比931,534円(1.9%)増の50,116,298円で、収益的支出合計では、101,938,077円(4.7%)減の2,055,794,885円となり、当年度の純損失は144,064,402円であります。

この結果、当年度純損失144,064,402円に、前年度繰越欠損金725,481,960円を加えた当年度未処理欠損金は869,546,362円であります。

## 2 資本的収入及び支出

### (1) 資本的収入

(単位:円)

区 分	令和元年度	平成30年度	増 減	前年度比
企業債	30,000,000	0	30,000,000	皆 増
出資金	400,829,000	179,309,000	221,520,000	223.5%
繰入金	10,725,000	0	10,725,000	皆 増
寄附金	5,371,254	3,994,277	1,376,977	134.5%
計	(446,925,254) 446,925,254	(183,303,277) 183,303,277	(263,621,977) 263,621,977	243.8% 243.8%

※( )内は、消費税込みの数値です。

### (2) 資本的支出

(単位:円)

区 分	令和元年度	平成30年度	増 減	前年度比
有形固定資産購入費	87,639,410	48,010,573	39,628,837	182.5%
施設費	8,327,470	10,586,057	△ 2,258,587	78.7%
企業債償還金	77,323,869	74,260,538	3,063,331	104.1%
計	(173,607,885) 173,290,749	(132,964,613) 132,857,168	(40,643,272) 40,433,581	130.6% 130.4%

※ ( )内は、消費税込みの数値です。

資本的収入は、一般会計から経営安定化出資金300,000,000円を含む出資金400,829,000円を受け入れたことにより、資本的支出を上回る結果となりました。

また、資本的支出においては、X線テレビ装置・外科用イメージ装置等の放射線機器及び逆浸透水処理装置・外科的組織管理システム・全自動血液凝固測定装置・介護浴槽等の器械及び備品購入並びに病院施設の蒸気ボイラー更新工事を行っています。

## 3 予算執行状況

### (1) 収益的収支

#### ・収益的収入(消費税込み)

(単位:円)

項 目	現計予算額	決算額	増減額	執行率
病院事業収益	1,945,556,000	1,918,628,843	△ 26,927,157	98.6%
医業収益	1,522,098,000	1,490,267,545	△ 31,830,455	97.9%
医業外収益	423,458,000	428,361,298	4,903,298	101.2%

・収益的支出(消費税込み)

(単位:円)

項目	現計予算額	決算額	不用額	執行率
病院事業費用	2,099,364,000	2,047,183,518	52,180,482	97.5%
医業費用	2,079,418,000	2,032,740,193	46,677,807	97.8%
医業外費用	17,946,000	14,443,325	3,502,675	80.5%
予備費	2,000,000	0	2,000,000	0.0%

病院事業収益の予算額に対する執行率は98.6%で、特に医業収益の入院収益、外来収益及びその他医業収益でそれぞれ1千万円を超える減額となっており、また、病院事業費用は予算執行率が97.5%で、不用額の主なものは医業費用の給与費、材料費及び経費によるものであります。

(2) 資本的収支

・資本的収入(消費税込み)

(単位:円)

項目	現計予算額	決算額	増減額	執行率
資本的収入	446,926,000	446,925,254	△ 746	100.0%
企業債	30,000,000	30,000,000	0	100.0%
出資金	400,829,000	400,829,000	0	100.0%
繰入金	10,725,000	10,725,000	0	100.0%
寄附金	5,372,000	5,371,254	△ 746	100.0%

・資本的支出(消費税込み)

(単位:円)

項目	現計予算額	決算額	不用額	執行率
資本的支出	175,884,000	173,607,885	2,276,115	98.7%
建設改良費	98,560,000	96,284,016	2,275,984	97.7%
企業債償還金	77,324,000	77,323,869	131	100.0%

資本的収入の予算執行率は100.0%、資本的支出の予算執行率は98.7%で、いずれも現計予算に基づいた執行がなされています。

4 企業債及び一時借入金の状況

(1) 企業債

(単位:円)

前年度末繰越残高	令和元年度中		次年度以降繰越額
	借入額	償還額	
527,364,622	30,000,000	77,323,869	480,040,753

(2) 一時借入金

(単位:円)

前年度末借入残高	令和元年度中		次年度以降繰越額
	借入額	償還額	
300,000,000	100,000,000	350,000,000	50,000,000

企業債は、医療機器購入に要する経費の財源とするため30,000,000円を借り入れ、一時借入金は年度内及び年度末資金不足を見込み、町内金融機関から借り入れを行っており、次年度以降繰越額は50,000,000円となっています。

## 5 業務量

### (1) 入院収益

項目	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
病床利用率	76.8%	78.5%	61.2%	63.2%
1日平均入院患者	82.2人	84.0人	91.8人	94.8人
1人1日当たり収入	27,277円	27,875円	28,908円	29,584円

### (2) 外来収益

項目	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
1日平均外来患者	259.3人	281.1人	311.3人	331.4人
1人1日当たり収入	8,063円	8,184円	8,333円	8,059円

業務量では、入院における病床利用率は76.8%と前年度比1.7ポイント減となっており、入院患者数は1日当たり82.2人で前年度比1.8人の減、1人1日当たりの収入は27,277円で前年度比598円の減であります。

また、外来患者は1日当たり259.3人で前年度比21.8人の減、1人1日当たり外来収入は8,063円で前年度比121円の減であります。

業務量の基準となる患者数は、産婦人科の閉鎖や医師による不祥事、さらに新型コロナウイルス感染症等による影響から、入院患者は3年連続で、また、外来患者は5年連続で減少しており、患者離れが続く結果となりました。

## 6 職員数

### 各年度末職員数

(単位:人)

項目	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
医師	10	11	12	14
看護師	61	63	69	75
准看護師	2	2	2	3
医療技術者	21	21	23	22
事務職員	12	10	11	10
その他職員	2	2	2	2
計	108	109	119	126

職員数を年度末で見ますと、医師は前年度比1人減の10人体制で診療を行ってきました。前年度、常勤医師2人体制が続いていた内科は、年度当初に1人、8月にも1人補充でき4人体制となりましたが、外科は年度途中から1人減の2人体制となりました。また、看護師は病床に応じた配置により採用を控えたため、前年度比2人減の61人となっています。

以上、令和元年度公立芽室病院事業会計の決算状況を申し上げますが、本業の経営成績を

示す医業収支は、医業収益1,484,083,533円に対し、医業費用は2,005,678,587円で、521,595,054円の損失となり、これに、医業外収益427,646,950円及び医業外費用50,116,298円を加えた収益的収支では144,064,402円の純損失となりました。

このように、公立芽室病院の医業収支は依然として厳しい状況が続いているため、令和元年10月から訪問診療、訪問看護、往診、看取りのさらなる充実に向けて総合診療科を立ち上げ、「かかりつけ病院」としての機能強化を図り、全ての町民の治療から静養まで一元的な医療の提供に努めています。

また、総合診療科の充実を核に、超高齢化社会を見据えつつ、町内で唯一の入院機能を持つ医療機関として、回復期病院としての機能強化に加え、慢性期病院としての機能を充実させ、良質な医療を提供するとともに、経営安定化を目指し、地域住民から信頼される病院づくりに努めています。

しかしながら、令和元年度は、診療の要となる内科医師を年度当初と年度途中でそれぞれ1名補充できたことから、経営の改善を期待したところですが、産婦人科の閉鎖や医師による年度途中の残念な事件の発覚、また、令和2年に入ってから新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、入院・外来ともに患者数は減少し、医業収益は5年続けて前年度を下回る結果となりました。

このため、外部の経営コンサルタントへの業務委託によりアドバイス等も受け、職員の意識改革と行動改革を基本に、数値目標を設定しながら取り進められていますので、その成果が早い段階で現れることを期待するものであります。

そして、公立芽室病院経営の2つの柱として掲げている、  
1つに、「地域医療の砦として、芽室町民の健康・医療・介護を支える役割を果たし続けること」  
2つに、「公立芽室病院での診断・治療を必要とする患者を1人でも多く迎え入れ、退院後の在宅での療養生活までを途切れることなく支えること」を着実に実行し、実現されることを切に望むものであります。